

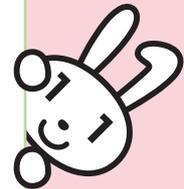
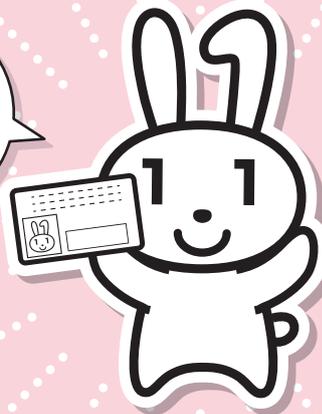
ヘルシーファミリー

年間保存版

No. **128**
2025
April

マイナ
保険証、
持ってる?

保険証の
有効期限は
2025年
12月1日まで!



健康保険の概要と手続き

健康保険とは／個人情報の利用について	2
マイナ保険証でより良い医療を受けよう!	3
ライフイベントと健康保険の手続き	4~5
保険料・被扶養者認定・保険給付	6~7

医療費適正化

このような場合は健康保険は使えません!	8
賢く医療を受けよう	9

保健事業で疾病予防

2025年度主な保健事業計画	10
Pep Up年間イベント	11
人間ドック等健診補助制度のご案内	12
2025年度イオン健康保険組合のがん検診等補助	13

KENPO information

ホームページ・歯科健診のご案内	14
みんなで「健康宣言」をしよう!	14

2025年度予算のお知らせ

イオン健康相談のご案内

●ご家族のためにご家庭にお持ち帰りください●

AEON イオン 健康保険組合





健康保険とは

健康保険とは会社(事業主)と被保険者の皆さまの保険料を財源とし、被保険者およびその被扶養者であるご家族の業務外の事由による疾病、負傷、死亡または出産について保険給付を行い、生活を安定させることを目的とした社会保険制度です。被保険者は入社と同時に事業主が加入している健康保険組合の加入資格を取得し、そのご家族も健康保険組合法で定められた要件を満たせば、被扶養者として同じ健康保険組合に加入することができます。一度加入しても、被保険者の退職や被扶養者の要件を満たさなくなった時点で、他の健康保険組合への加入手続きが必要です。また75歳になった時点で「後期高齢者医療制度」の加入者となり、当組合の加入資格を喪失します。

健康保険組合の2大事業

保険給付

- **病気やケガの診療が受けられる(現物給付)**
健康保険を扱っている医療機関に保険証を提示し、医療費の2~3割を負担することで、診療を受けることができます。残りの医療費は健保が負担しています。
- **給付金を受けられる(現金給付)**
出産や死亡したとき、病気やケガなどで高額な医療費を支払ったときや、病気などの療養のために欠勤して会社から給与の支給を受けられないときに給付金を受けることができます。

保健事業

- **生活習慣病をはじめ、あらゆる疾病予防のために**
特定健診(人間ドック)の補助や特定保健指導、がん検診・自治体検診等の補助を行っています。
- **皆さまの健康維持・増進のために**
健康寿命の延伸を目指し、皆さまの生活習慣の改善、健康意識の向上に役立つイオン健保独自の施策を行っています。

健康保険組合は政府が行う健康保険事業を代行する「公法人」という立場で、事業を行っています。

個人情報の利用について

イオン健康保険組合は、お勤め先経由で提出いただく被保険者・被扶養者情報、ご本人からいただく各種申請書、受診された医療機関等から当組合に請求される診療報酬明細書、調剤報酬明細書および訪問看護療養費明細書、健診結果数値等の個人情報を基に個人情報データベースを作成し事業を行います。

利用目的

- ① 保険給付のため
- ② 保険料徴収のため
- ③ 加入資格認定のため
- ④ 保健事業実施のため
- ⑤ 医療費適正化事業実施のため
- ⑥ 事業効果検証のため
- ⑦ 業務上必要となる他健保や医療機関との照会

個人情報の共同利用について

■ 事業所との共同利用

加入者の健康寿命の延伸を目指すべく、以下の目的で健診結果や健康施策への参加状況等を事業所と健康保険組合で共有・活用します。

- ① 生活習慣病リスク保有者への事後指導のため
- ② 治療要と判断される「高リスク保有者」に対する医療機関への受診勧奨のため
- ③ 健康施策への参加促進のため

■ 健康保険組合連合会との共同利用

当組合に高額な医療費が発生した際は、その費用の一部について補助金交付を受けるため、対象レセプトの記載情報を利用します。

外部委託について

円滑な業務遂行のため、当組合の一部業務を外部機関に委託しています。委託に際しては個人情報に関する契約を結び、適切に運用されていることを当組合が定期的に監査しています。

第三者提供について

■ 通知について

当組合は、下記の通知については、被保険者および各事業所の利便性を考慮し、被扶養者分もまとめた一世帯分の情報を被保険者宛の封書でお送りしています。被保険者もしくは被扶養者の方から特段の申し出がない限りは、同意(黙示)をいただいているものと解釈し送付させていただきます。この件についてのご相談は、イオン健康保険組合 個人情報保護担当者までお願いします。

〈通知物〉

- ① 医療費のお知らせ
- ② 保険給付金決定通知書
- ③ ジェネリック医薬品のお知らせ
- ④ 外傷原因調査及び第三者行為求償の書類
- ⑤ 多剤投与・頻回受診の方へのお知らせ
- ⑥ あん摩、はり、きゅう、柔道整復にかかった方への調査
- ⑦ 資格情報のお知らせ

■ 匿名加工情報の提供について

匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことです。データ分析及び他機関との連携を図り、皆さまの健康維持・増進につなげます。

詳しくはイオン健康保険組合ホームページをご覧ください

イオン健康保険組合 プライバシーポリシー

検索



マイナ保険証でより良い医療を受けよう!

マイナンバーカードと健康保険証の一本化の方針により、従来の保険証発行は2024年12月2日に終了し、有効期限は2025年12月1日までとなりました。まだマイナ保険証をお持ちでない方は、早めに取得をお願いいたします。

マイナ保険証の大きな5つのメリット

- 簡単**…医療機関での受付手続きの簡略化(患者や医療機関の負担が軽減)
 - 適切**…医療情報の一元管理(スムーズで適切な診療判断が可能)*
 - 安心**…顔認証・暗証番号により不正利用対策
 - 軽減**…高額療養費の申請負担の軽減
 - 便利**…医療費控除手続きの簡略化
- ※情報提供に本人が同意した場合



マイナンバーカード
サイト



マイナ保険証



ご自身の健康保険加入資格の確認方法

イオン健康保険組合の加入資格を表す個人の番号は「記号」・「番号」・「枝番」で、イオン健康保険組合に申請やお問合わせの際に必要となります。マイナ保険証には記載がないので、イオン健康保険組合より配付の「資格情報のお知らせ」や「医療費のお知らせ」等の個人宛通知、マイナポータルで事前にご確認ください。

名称	マイナ保険証	資格情報のお知らせ	資格確認書	健康保険証
利用対象者	 マイナ保険証を利用できる方	 全加入者	 マイナ保険証を利用できない方に発行(下記欄外参照)	 2024年12月1日までに加入された方
形状	マイナンバーカード	①紙 型:A4サイズ ②電子型:マイナポータルサイト	①カード型: プラスチックカード(ブルー) ②紙型: A4サイズ(コピーガード用紙)	カード型: プラスチックカード(ピンク)
受診可否	○	✗ カードリーダーでマイナ保険証が読み取れない時にセットで提示	○	○
有効期限	マイナンバーカード中段を確認 ※カードの有効期限、電子証明書の有効期限の2種類がある。各自役場にて更新手続きが必要	イオン健康保険組合の加入資格を喪失するまで(返却は不要)	資格確認書の右上に記載 ※短期(3か月)と長期(最長3年)があり、交付理由により違います。 ※有効期限内に資格喪失する場合は必ず勤務先に返却	本年2025年12月1日まで ※有効期限内に資格喪失する場合は必ず勤務先に返却
紛失時の手続き	①カードの利用停止手続きを行う。 (マイナンバーカード総合窓口) 0120-95-0178 ②自宅外で紛失した場合(盗難含む)は警察に遺失届を提出 ③役場でマイナンバーカードの再発行申請を行う。 ④再発行後、マイナンバーが変更になった場合は、会社にマイナンバーの変更を連絡し、改めてマイナンバーカードの保険証利用登録を行う。	単独で証明書として利用できないため届出不要。 資格情報はマイナポータルで閲覧・ダウンロード・印刷可能。原則、健保では再発行しません。	①自宅外で紛失した場合(盗難含む)は警察に遺失届を提出 ②お勤め先の人事担当者経由で以下をイオン健保に届出 ・以後、マイナ保険証を利用するなら「滅失届」のみ ・マイナ保険証がなく、資格確認書の再交付が必要な場合は「資格確認書再交付申請書」 ※手数料1,000円と「誓約書」	有効期限内に ①自宅外で紛失した場合(盗難含む)は警察に遺失届を提出 ②お勤め先の人事担当者経由で以下をイオン健保に届出 ・以後、マイナ保険証を利用する場合「滅失届」のみ ・マイナ保険証がなく、資格確認書の交付が必要な場合は、「滅失届」に加え「資格確認書再交付申請書」 ※手数料1,000円

資格確認書発行の対象となる方

- ①マイナンバーカードを紛失・更新手続き中
- ②マイナンバーカードの電子証明書期限切れ
- ③マイナンバーカードの保険証利用未登録
- ④マイナンバーカード未作成・返納
- ⑤マイナ保険証による受診には第三者のサポートが必要な方
- ⑥資格確認書を滅失・棄損した方



ライフイベントと健康保険の手続き

職場の人事ご担当を通じて(任意継続被保険者の方は直接イオン健保へ)すぐに届出を行きましょう。

資格の手続き(被保険者および被扶養者)

申請

入社した

- ☑ 被保険者資格を取得

入社と同時に被保険者となり、保険給付を受けられるとともに保険料が徴収されます。**「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」に印字されている「記号」と「番号」があなたの資格番号です。**マイナポータルでも確認できます。



結婚した

- ☑ 配偶者を被扶養者にする

- ☞ 被扶養者(異動)届
- ・被扶養者現況届
- ・生計維持を証明するもの 等

- ☑ 改姓した

- ☞ 被保険者氏名変更届
- ・健康保険証または資格確認書(交付されている場合)を返却

子供が生まれた

- ☑ 子供を被扶養者にする

- ☞ 被扶養者(異動)届

出産で休業

- ☑ 保険料免除(変更・終了等)の手続き

- ☞ 産前産後休業取得者申出書
- ・育児休業等取得者申出書 等

扶養家族の現況調査(毎年)

被扶養者となっている方(18歳以上)が、現在も被扶養者の認定基準を満たし

保険給付

申請・請求

病気・ケガで受診した

マイナ保険証等(P3参照)を提示し、医療費の2~3割を窓口で支払います。残りの7~8割はイオン健保が負担します。

事故やけんかでケガをした

健康保険を使う場合は加害者への請求手続きが必要になるため、すぐに健保にご一報ください(P8参照)。

- ☞ 第三者行為による負傷届
- ③ 業務上、通勤途上の傷病は労災保険の適用です。職場の人事ご担当にすぐに連絡してください。

医療費が高額になるとき

☑ 病院窓口の支払いを軽くする

マイナ保険証で受診すると、月々の窓口の支払いは自動的に自己負担限度額が上限となります。マイナ保険証がない場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受ける必要があります(P7参照)。

- ☞ 限度額適用・標準負担額減額認定申請書

☑ 支払った医療費を払い戻す

自己負担が自己負担限度額を超えた場合、高額療養費申請で払戻しが受けられます。

- ☞ 本人高額療養費・家族高額療養費・合算高額療養費支給申請書



通知(事業所経由)

医療費のお知らせ

発行は8月(1~5月受診分)・2月(6~11月受診分)・3月(12月受診分)の年3回です。再発行はできませんので大切に保管してください。**なお、健康ポータルサイト「Pep Up」やマイナポータルでも毎月の医療費を確認できます。**

支給決定通知書

傷病手当金や高額療養費等、皆さまの請求申請により銀行口座に振り込んだ現金給付があった場合に振込み月の翌月に発行されます。事前通知はありません。



家族の就職・結婚・収入増

被扶養者資格を外す

- 被扶養者異動届
- 健康保険証または資格確認書(交付されている場合)を返却

- *被扶養者の収入が130万円(60歳以上は180万円)以上になるとき
- *収入が上記未満でも、被保険者の収入の1/2以上となるとき
- *就職・結婚等で他の健保に加入するとき

就職しました!



他健保に加入しました!



退職した

被保険者資格を喪失

- 健康保険証または資格確認書(交付されている場合)を返却

※退職日の翌日から使えません(被扶養者も同様)。受診時には、加入健保が変わったことを医療機関窓口に伝えてください。

- 改めてイオン健保に加入する(勤続2か月以上の希望者)

- 任意継続被保険者資格取得申請書
- 被扶養者現況届 等



※保険料は事業主負担がなくなるので全額自己負担

ているかを確認するため、毎年、生計維持を証明する書類等の提出をお願いしています(P6参照)。(健康保険法施行規則第50条)

医療費を全額負担した

マイナ保険証等を提示できず、全額負担した時は、後から払戻しが受けられます。

- 療養費支給申請書

出産した

出産育児一時金をもらう

被保険者または被扶養者が出産した場合、一児につき50万円*が支給されます。出産費用が一時金の額より少ない場合は差額が支給されるので、後日、健保から事業所経由で本人に差額請求書を送付します。

*産科医療補償制度未加入の分娩機関の場合は488,000円

出産手当金をもらう

被保険者が出産のため休業し、給料がもらえないときに支給されます。

- 出産育児一時金請求書 等



- 出産手当金請求書

病気やけがで会社を休んだ

傷病手当金をもらう

被保険者が療養のため連続して3日間仕事を休んだ後、4日目以降、休んで報酬を受けられない日に対し、支給開始日から通算して1年6か月まで標準報酬日額の3分の2相当額が支給されます。

- 傷病手当金請求書

亡くなったとき

埋葬料をもらう

- 被保険者…埋葬料(費)請求書
- 被扶養者…家族埋葬料請求書

あなたの健康保険の資格番号とは?

「資格情報のお知らせ」に記載の「記号」・「番号」・「枝番」があなたの加入資格を表す番号です。また、「保険者番号」(8桁)はイオン健康保険組合を表す番号です。「保険証」と「資格確認書」の券面にも記載されています。マイナ保険証には記載されていませんが、マイナポータルで確認できます。

加入している健康保険組合の番号
勤務先の企業の番号

例 資格情報のお知らせ
令和●年●月●日 発行

イオン健康保険組合
(保険者番号)06120661

記号 999 番号 9999999 (枝番)00
氏名 健保 太郎 被保険者番号
負担割合

本人は00 家族01~



マイナポータル



保険料について

※別途配布していた「健康保険のしおり」は廃止しました。
こちらのページでご確認ください。

1. 保険料率は、毎年見直しが行われます。
2. 毎月の各保険料は「被保険者(=あなた)に決められた標準報酬月額(A)×保険料率」で算出され、被保険者(=あなた)と会社で折半負担します。健康保険の40歳以上65歳未満の被保険者は「介護保険料(C)」を上乗せして徴収されます。
3. 保険料は、総報酬制により、毎月の給与のほか、賞与からも同じ保険料率で徴収されます。※標準賞与額の年間上限は573万円です。
4. 標準報酬月額(A)は実際に被保険者(=あなた)が受けた報酬額に合わせ毎年見直されます。(定時決定)
※4月～6月の3か月間の報酬(賞与除く)の平均月額に基づき、9月～翌年の8月までの1年間の標準報酬月額(A)が決まります。固定的賃金の変動により、2等級以上変わったときは、変動月より4か月目より標準報酬月額(A)は改定されます。(随時改定)
5. 月額保険料(被保険者=あなたの負担分)に円未満の端数がある場合、50銭以下は切り捨て51銭以上は切り上げて1円となります。
※会社と被保険者との間で特約がある場合には、その特約に基づき端数処理することができます。
6. 令和4(2022)1月1日より任意継続被保険者の標準報酬月額上限は300,000円です。(全額自己負担)

●健康保険・介護保険

標準報酬&保険料月額表

当健康保険組合の健康保険料率は $\frac{105}{1,000}$ [被保険者 $\frac{52.50}{1,000}$ 事業主 $\frac{52.50}{1,000}$] 介護保険料は $\frac{17}{1,000}$ [被保険者 $\frac{8.5}{1,000}$ 事業主 $\frac{8.5}{1,000}$] です。

等級	標準報酬		報酬月額		月額保険料(あなたの負担分)	
	月額(A)	日額	報酬月額	健康保険料(B)	介護保険料(C)	
	円	円	円以上	円未満	円	円
1	58,000	1,930	～	63,000	3,045	493
2	68,000	2,270	63,000～	73,000	3,570	578
3	78,000	2,600	73,000～	83,000	4,095	663
4	88,000	2,930	83,000～	93,000	4,620	748
5	98,000	3,270	93,000～	101,000	5,145	833
6	104,000	3,470	101,000～	107,000	5,460	884
7	110,000	3,670	107,000～	114,000	5,775	935
8	118,000	3,930	114,000～	122,000	6,195	1,003
9	126,000	4,200	122,000～	130,000	6,615	1,071
10	134,000	4,470	130,000～	138,000	7,035	1,139
11	142,000	4,730	138,000～	146,000	7,455	1,207
12	150,000	5,000	146,000～	155,000	7,875	1,275
13	160,000	5,330	155,000～	165,000	8,400	1,360
14	170,000	5,670	165,000～	175,000	8,925	1,445
15	180,000	6,000	175,000～	185,000	9,450	1,530
16	190,000	6,330	185,000～	195,000	9,975	1,615
17	200,000	6,670	195,000～	210,000	10,500	1,700
18	220,000	7,330	210,000～	230,000	11,550	1,870
19	240,000	8,000	230,000～	250,000	12,600	2,040
20	260,000	8,670	250,000～	270,000	13,650	2,210
21	280,000	9,330	270,000～	290,000	14,700	2,380
22	300,000	10,000	290,000～	310,000	15,750	2,550
23	320,000	10,670	310,000～	330,000	16,800	2,720
24	340,000	11,330	330,000～	350,000	17,850	2,890
25	360,000	12,000	350,000～	370,000	18,900	3,060

等級	標準報酬		報酬月額		月額保険料(あなたの負担分)	
	月額(A)	日額	報酬月額	健康保険料(B)	介護保険料(C)	
	円	円	円以上	円未満	円	円
26	380,000	12,670	370,000～	395,000	19,950	3,230
27	410,000	13,670	395,000～	425,000	21,525	3,485
28	440,000	14,670	425,000～	455,000	23,100	3,740
29	470,000	15,670	455,000～	485,000	24,675	3,995
30	500,000	16,670	485,000～	515,000	26,250	4,250
31	530,000	17,670	515,000～	545,000	27,825	4,505
32	560,000	18,670	545,000～	575,000	29,400	4,760
33	590,000	19,670	575,000～	605,000	30,975	5,015
34	620,000	20,670	605,000～	635,000	32,550	5,270
35	650,000	21,670	635,000～	665,000	34,125	5,525
36	680,000	22,670	665,000～	695,000	35,700	5,780
37	710,000	23,670	695,000～	730,000	37,275	6,035
38	750,000	25,000	730,000～	770,000	39,375	6,375
39	790,000	26,330	770,000～	810,000	41,475	6,715
40	830,000	27,670	810,000～	855,000	43,575	7,055
41	880,000	29,330	855,000～	905,000	46,200	7,480
42	930,000	31,000	905,000～	955,000	48,825	7,905
43	980,000	32,670	955,000～	1,005,000	51,450	8,330
44	1,030,000	34,330	1,005,000～	1,055,000	54,075	8,755
45	1,090,000	36,330	1,055,000～	1,115,000	57,225	9,265
46	1,150,000	38,330	1,115,000～	1,175,000	60,375	9,775
47	1,210,000	40,330	1,175,000～	1,235,000	63,525	10,285
48	1,270,000	42,330	1,235,000～	1,295,000	66,675	10,795
49	1,330,000	44,330	1,295,000～	1,355,000	69,825	11,305
50	1,390,000	46,330	1,355,000～		72,975	11,815

※適用実施期間：2025年3月1日(2025年4月納付から)～2026年2月末日

被扶養者の認定・現況調査・削除について

●被扶養者になるための条件(健康保険法第3条)

1. 被扶養者の範囲(三親等内の親族)に含まれていること
続柄によっては同一世帯に属している(同居)が条件となります。
2. 主として被保険者の収入(送金)によって生計を維持されていること
被保険者の年収の1/2未満で、かつ以下の条件を満たしていなければなりません。

被扶養者の年収	60歳未満	年収130万円未満	月額108,333円以下 日額3,611円以下
	60歳以上～75歳未満 障害厚生年金の受給要件に 該当する程度の障害のある人	年収180万円未満	月額149,999円以下 日額4,999円以下

※収入について 給与収入の場合：交通費を含む総支給額
年金収入の場合：介護保険料、所得税額控除前の年金支払額
課税対象ではない遺族年金、障害年金、恩給、雇用保険失業給付金、傷病手当金、出産手当金等も含まれます。

3. 別居の場合は被保険者から収入以上の送金を受けて生活をしていること
原則として毎月金融機関を用いた送金が必要です。手渡しや1つの口座でのやりとり、数か月分まとめての送金は認められません。
4. 国内に居住していること[令和2(2020)年4月より]
留学中や被保険者が外国赴任中等の例外を除き、国内居住が要件となります。

※状況に応じて総合的に審査いたします。その他の細かい条件につきましては、お勤め先の人事・総務(社会保険)担当者へお問い合わせください。

●被扶養者を継続して認定するとき(被扶養者の現況調査)

(健康保険法施行規則第50条)

被扶養者の状況確認のための書類を求められたときは、遅滞なく提出をし、検認を受けなければなりません(年1回実施)。検認または更新を受けない被保険者証は無効となります。削除日以降に使用された場合は医療費を返納することになるのでご注意ください。

●被扶養者を削除しなければならないとき

被保険者、被扶養者の状況が変わり、要件を満たさなくなることがわかった場合(就職、離婚、死亡、収入増等)は、「被扶養者(異動)届」「保険証」または、「資格確認書(交付を受けているとき)」「高齢受給者証(交付を受けているとき)」を削除に該当する日から5日以内に、お勤め先の人事・総務(社会保険)担当者(任意継続被保険者は健康保険組合)に提出し、被扶養者から除く手続きを行ってください。

保険給付について

マイナ保険証等を提示して受ける現物給付

●療養の給付・家族療養費

健康保険を扱っている病院・診療所にマイナ保険証等を提示することで医療費の一部を自己負担するだけで病気・けがが治るまで治療が受けられます。

また、在宅医療・在宅看護も受けられます。(訪問看護療養費/家族訪問看護療養費)



療養の給付・家族療養費

●70歳以上の方の医療

70歳以上の方(後期高齢者医療制度の加入者を除く)が診療を受けるときは、「マイナ保険証」または「保険証」と「健康保険高齢受給者証」を保険医療機関に提示します。

●個人の窓口負担割合

小学校入学前	2割	※現役並み所得者:標準報酬月額28万円以上で、かつ夫婦2人世帯で年収520万円(単身世帯で383万円)以上の方 ※70歳未満の被保険者に扶養されている70歳以上の方は一般と同様
小学校入学後~69歳	3割	
70歳~74歳	一般2割	
		現役並み所得者3割

■入院時食事療養費・入院時生活療養費・家族療養費

入院中の食事の費用については、1食460円の標準負担額を除いた部分が入院時食事療養費(家族療養費)として給付されます。

療養病床に入院する65歳以上の方の生活の費用については標準負担額を除いた部分が、入院時生活療養費(家族療養費)として給付されます。

※低所得者(市町村民税非課税世帯等)の方には、申請により軽減措置があります。

高額療養費制度と医療費の窓口負担の軽減

お支払い後に申請いただくことにより1か月(1日から月末まで)の自己負担額の上限(自己負担限度額)を超えた額が払い戻される高額療養費制度があります(差額ベッド代などの保険外負担や、入院時の食事は対象外です)。しかし、一時的な支払いは大きな負担となるため、医療機関窓口でのお支払いを、最初から自己負担限度額までにする方法があります。

①マイナ保険証を利用し「限度額情報の表示」に同意すると、窓口のお支払いが自動的に自己負担限度額までになります。

(表1)

■70歳未満の方の自己負担限度額 ※政府で令和7年度中の見直しを検討されています

区分		高額療養費の自己負担限度額(1か月あたり)
ア	83万円以上	252,600円+(かかった医療費-842,000円)×1%
イ	53万円~79万円	167,400円+(かかった医療費-558,000円)×1%
ウ	28万円~50万円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%
エ	26万円以下	57,600円
オ	低所得者(住民税非課税者)	35,400円

■70歳以上75歳未満の方

※70歳以上の方の高額療養費の算定基準については、平成30(2018)年8月施行分より見直しがされました。詳しくは健康保険組合ホームページにて確認ください。

②オンライン資格確認ができない医療機関や低所得者の方は、窓口で「限度額適用認定証」の提示が必要となりますので、以下の交付申請をお願いします。

■「限度額適用認定証」交付申請の流れ

1 「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」に記入し、イオン健康保険組合に送付します
申請書の入手方法: ●電子申請 ●イオン健康保険組合のホームページ ●お勤め先の人事・総務(社会保険)担当者

2 イオン健康保険組合より「限度額適用認定証」が届きます。

3 医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示します。

※保険医療機関(入院・外来別)、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。

※同月に入院や外来など複数の受診がある場合は、「高額療養費」の申請が必要となる場合があります。

■長期高額療養者(特定疾病)の負担軽減

特定疾病の認定を受けると、毎月の自己負担限度額が10,000円(標準報酬月額53万円以上は20,000円)に軽減されます。※事前の申請が必要です。

資格を失った後の給付

資格を喪失するまで継続して1年以上被保険者だった方は、資格喪失後も次のような給付を受けられます。

■傷病手当金・出産手当金

資格を喪失したとき傷病手当金や出産手当金の支給を受けていた方、または、資格を喪失したとき支給を受ける条件を満たしている方は、支給期間内で支給されます。

※老齢年金・障害年金を受給している場合は、減額調整されます。

■出産育児一時金

女子被保険者が、資格を喪失してから6か月以内に出産したとき

※被扶養者については支給されません。

■埋葬料(費)

- 被保険者の資格を喪失してから、3か月以内に死亡したとき
- 被保険者の資格を喪失した後、傷病手当金、出産手当金の支給を受けている間に死亡したとき
- 被保険者が②の給付を受けなくなった日から3か月以内に死亡したとき
※①~③のいずれかの場合、埋葬料(費)が支給されます。尚、①は被保険者期間が1年未満でも給付を受けられます。

健康保険で受けられる現金給付

▶被保険者(本人)が受けられる保険給付(請求により現金で受ける)

法定給付		
病気・けが	療養費	医療機関で保険資格が確認できず、やむを得ず全額自己負担で保険診療を受けたときや、コルセットなど治療用器具代等立替え払い等をしたとき、保険基準額の70%(年齢により80%)
	高額療養費	1人1か月(暦月)、1件につき自己負担限度額を超えた額 ※1人1か月(暦月)1件とは、「医療費のお知らせ」の1行 ※自己負担限度額は、「表1」参照。ただし、同一世帯で1年間に高額療養費が3月以上になったときは、4月分から自己負担額が軽減されます。
	合算高額療養費	同じ世帯で同一月に21,000円以上の自己負担が2件以上あり合計して自己負担限度額を超えた額
	傷病手当金	療養のため連続して3日間仕事を休んだ後(待機)、4日目以降、休んで報酬を受けられない日に対し、支給開始日から通算して1年6か月まで標準報酬日額の3分の2相当額
出産	出産育児一時金	一児につき500,000円 ※産科医療補償制度に加入していない分娩機関の場合は488,000円 ※妊娠85日以上であれば死産・流産でも支給されます ※分娩機関への直接支払制度が利用できません
	出産手当金	出産のため欠勤して給料が受けられなかったとき 産前42日(多胎妊娠98日)産後56日の範囲で、無給1日につき標準報酬日額の3分の2相当額
死亡	埋葬料(費)	50,000円 生計維持関係のない人が埋葬したときは、埋葬料の限度額内で実費

※直接支払制度の利用を希望される方は、分娩機関の窓口までお問い合わせください。

※高額介護合算療養費の支給を希望する方は、お住まいの市区町村の介護保険担当窓口でご確認の上、健康保険組合までご相談ください。

▶被扶養者(家族)が受けられる保険給付(請求により現金で受ける)

法定給付		
病気・けが	家族療養費	医療機関で保険資格が確認できず、やむを得ず全額自己負担で保険診療を受けたときや、コルセットなど治療用器具代等立替え払い等をしたとき、保険基準額の70%(年齢により80%)
	家族高額療養費	1人1か月(暦月)、1件につき自己負担限度額を超えた額 ※1人1か月(暦月)1件とは、「医療費のお知らせ」の1行 ※自己負担限度額は、「表1」参照
出産	家族出産育児一時金	被扶養者家族が出産したとき (給付内容は被保険者の出産育児一時金と同じ)
死亡	家族埋葬料	被扶養者家族が死亡したとき、50,000円

次のようなときには給付が制限されます

次のような場合は、健康保険制度の健全な運営を阻害することになりますので保険給付の全部または一部が制限されます。

- 故意に事故を起こしたとき → 保険給付は行われません。
- ケンカ、泥酔などで事故を起こしたとき → 保険給付の全部または一部が制限されます。
- 正当な理由がないのに医師の指示に従わなかったとき → 保険給付の一部が制限されます。
- 詐欺その他の不正な行為によって保険給付を受けたとき → 保険給付は行われません。刑法上の詐欺罪に当たります。
- 健康保険組合の質問や指示する診断などに応じないとき → 保険給付の全部または一部が制限されます。

業務上や通勤途上の病気・けがの場合

業務上や通勤途上の原因による病気・けがは、労災保険で医療を受けます。お勤め先の人事・総務(社会保険)担当者へご一報ください。

負傷事故やケンカなどの傷病で受診する場合

交通事故をはじめとする負傷事故やケンカ等、第三者の加害行為や過失による傷病の治療費は、本来、加害者が全額負担するものです。諸事情により健康保険を使う場合は、健康保険組合が加害者(の損保会社等)に対し損害賠償請求ができるよう「第三者行為の届出」をする義務があります(健康保険法施行規則第65条)。

まずは受診前に必ず健康保険組合までご一報ください。



このような場合は健康保険は使えません!

皆さんが病気やケガをしたとき、ほとんどの場合は健康保険で治療を受けられますが、**下記のようなケースは保険適用外となります**。健康保険で治療を受けると、保険給付分の返還や届出等が必要になりますので、ご注意ください。

仕事中のケガは 労災保険の 対象です



仕事や通勤の途中などのケガの治療は、労災保険の対象となり、健康保険は使えません。労災病院や労災指定病院で仕事・通勤中のケガであることを伝えれば、原則として自己負担なく治療を受けることができます。

■どんなとき、労災保険の対象になるの?

会社やお店で仕事をしているとき、仕事で外出しているとき、会社や仕事先への行き帰りなどの傷病が労災保険の対象になります。

※私的な活動や、休憩時間中のスポーツ、居酒屋や映画館に寄ったときなどの傷病は、労災保険の対象にはなりません。労災保険の対象に当たるかどうかは、会社の最寄りの労働局や労働基準監督署にお問い合わせください。

【業務災害(仕事中心)】

- 仕事をしているとき
- 仕事でトイレに行ったとき
- 仕事で外出しているとき
- 出張先で仕事をしているとき など

【通勤災害(通勤途中)】

- 仕事先への行き帰り
- 通勤途中に日用品の購入のためにお店に行ったとき など

交通事故等による ケガの治療費は 加害者請求が 基本です



自動車事故など第三者行為によるケガや病気の治療に健康保険は使えますが、後日イオン健康保険組合は、立て替えた治療費を加害者に損害賠償請求します。第三者行為にあったときは、なるべく早くイオン健康保険組合へご連絡ください。

■どんなとき、第三者行為になるの?

第三者行為とは、相手がある事故のことです。自動車事故のほか、他人の飼い犬にかまれた、野球で他の人が打ったボールに当たった、外食や購入した食品で食中毒になったなどのケースも第三者行為です。

■どんな手続きが必要なの?

加害者の身元や連絡先を確認し、警察に連絡します。イオン健康保険組合には第三者行為にあった旨の届出(連絡)をしてください。右記の書類の提出が必要です。

※示談するときは事前に健康保険組合に相談してください。示談の内容によっては、健康保険で治療を受けられなくなる場合もあります。

- 第三者行為による傷病届
- 事故発生状況報告書
- 交通事故証明書
- 念書 など

接骨院・整骨院で 健康保険が 使えるのは ケガの場合のみ



「健康保険取扱い」と書かれていても、接骨院や整骨院は病院ではないので、健康保険が使える範囲は一部に限られます。肩こりや加齢による足の痛みなどに対する施術は、健康保険が使えず全額自己負担です。

■どんなとき、健康保険が使えるの?

原因がはっきりしているケガに対する施術のみです。

打撲・ねんざ・挫傷(肉離れ)、脱臼・ひび・骨折のみ。応急手当以外は医師の同意が必要です。

このような
ケースでは、
健康保険は
使えません!

- 日常生活の疲れによる肩こりや腰痛
- スポーツによる肉体疲労や筋肉痛
- 加齢による身体の痛みなどの不具合
- 病気(脳疾患・ヘルニアなど)による痛みやしびれ
- 過去のケガによる痛み ● 骨盤矯正
- 整形外科などの医療機関にかかっているケガ など



賢く医療を受けよう

医療費は皆さん一人ひとりの病院のかかり方で大きく変わってきます。今号では最近のトピックスを含めた賢い受診方法を紹介します。イオン健康保組合組の財政にも関わることでありますので、ぜひ知っておいてください。

子どもの時間外受診(夜間、休日など)について考えてみませんか?

～子どもの医療費はタダではありません～

■子どもの医療費の7～8割は健保組合が負担

現在、子どもの医療費は「子ども医療費助成制度」により、無料もしくは軽減措置がとられています。そのため、子どもの医療費は国や自治体が負担していると思っいる人が多いようですが、**実は自治体の負担は自己負担分の2～3割のみ。残りはイオン健康保険組合が負担しています。**つまり、皆さんが毎月負担している健康保険料から支払われているのです。

■安易な受診は健保組合の財政悪化の原因に

実際の窓口では医療費がかからないので、得をしている感じがするかもしれませんが、それは大きな間違いです。**とくに6歳未満の子どもの場合、夜間や休日などの割増料金は大人よりずっとかかります(右表参照)。**安易な受診が増えると、イオン健康保険組合の財政悪化につながるだけでなく、本当に緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたすことになります。

■診療時間外の加算 ※()内は6歳未満の場合

	時間帯	加算額	
		初診	再診
時間外加算	概ね6時～8時、 18時～22時 土曜8時前と 正午以降	850円 (2,000円)	650円 (1,350円)
休日加算	日曜・祝日・ 年末年始	2,500円 (3,650円)	1,900円 (2,600円)
深夜加算	22時～6時	4,800円 (6,950円)	4,200円 (5,900円)

※薬局にも加算があります。

※夜間や早期、休日も営業している医療機関では営業時間内であっても、割増料金がかかる場合があります。

電話相談等もご利用ください

夜間や休日に受診するかどうかわからない、迷ったら、下記の電話相談やホームページなどもご利用ください。



●イオン健康相談
0120-862-412

24時間

*委託先: ティーパック株式会社

裏表紙参照

●こどもの救急(ONLINE-QQ)
<http://kodomo-qq.jp>

6歳以下の子供が対象。
(日本小児科学会運営)

●小児救急電話相談
#8000

小児科の医師や看護師からアドバイスが受けられます。(自治体運営)

●救急相談センター
#7119

救急隊経験者や看護師などによるアドバイスが受けられます。(自治体運営)

子どもの抗菌薬処方について

お子さんががカゼをひいたときなど、お医者さんに「抗生物質(抗菌薬)」を出してもらっている人は多いのではないのでしょうか? **実は抗菌薬はウイルス感染によるカゼには効果がありません。**それどころか下痢や嘔吐、さらには薬が効かなくなる耐性菌が生じるリスクもあります。安易に抗生剤を求めることはせず、症状に合った薬と療養に努めることが大切です。

抗生剤を
ください!



薬をもらうときは、基本的にジェネリック医薬品を

～ジェネリックを使わないと特別料金がかかるしくみが導入されています～

■ジェネリック医薬品を使わないとソンをする!?

2024年10月より、**先発医薬品を希望する人には、特別料金がかかるしくみ*(選定療養費制度)**が導入され、**ジェネリックを使わないと余分な負担が増えるようになりました。**ぜひ、切り替えをご検討ください。子どもの薬にもジェネリックはあります。

*対象となっていない薬もあります。また、医師が治療上必要と認めたときや、入院の場合には特別料金はかかりません。

※現在、ジェネリック医薬品の供給不足により、入手できない薬もありますのでご了承ください。

市販薬もご利用ください

最近、発売される薬には病院の薬の成分を転用した「スイッチOTC薬」といわれるものが増えてきています。**高い効果が見込めるので、軽い病気や花粉症などには市販薬の使用もおすすめです。**薬剤師さんに相談して自分に合った薬を選びましょう。

花粉症
なんです
が...





2025年度 主な保健事業計画

メニュー	対象者	内 容	備考
被保険者 人間ドック等 健診補助	2025/4/1時点で在籍かつ 40歳以上74歳未満の 被保険者	特定健診と定期健診項目を満たす健診(人間ドック等)費用に対し 11,200円までの実費を補助。 ※会社の集団健診で受けた場合は会社に補助	詳細は P12参照
被扶養配偶者 人間ドック等 健診補助	2025/4/1時点で在籍かつ 40歳以上74歳未満の 被扶養配偶者	特定健診項目を満たす健診(人間ドック等)費用に対し7,000円までの 実費を補助。	詳細は P12参照
配偶者を除く 被扶養者 特定健診補助	2025/4/1時点で在籍かつ 40歳以上74歳未満の 被扶養者(配偶者除く)	健康保険組合連合会が主管する特定健診(集合契約A)費用を全額補 助(窓口負担なし)。5月下旬に会社経由で受診券を被保険者に送付し ますので、ご本人にお渡しください。	受診期間 2026/1/31まで
被扶養配偶者 健診補助	2025/4/1時点で在籍かつ 30歳以上40歳未満の 被扶養配偶者	最寄りの健診機関等で受診した健康診断に5,000円までの実費を補助 します。	受診期間 2026/3/31まで 申請期日(必着) 2026/4/5
35歳付加健診 補助	2025/4/1時点で在籍かつ 35歳の 被保険者	定期健康診断時に追加で受ける検査5項目(尿酸・クレアチニン・ HbA1c・尿潜血・ウロビリノーゲン)を全額補助します。 ※会社の集団健診で受けた場合は会社に補助	受診期間 2026/1/31まで 申請期日 2026/2/28
特定保健指導	被保険者・被扶養者	特定健診等で保健指導基準と判定された方には、専門家のアドバイ スのもと、3~6か月間で減量等、数値改善に取り組んでいただきます。 通知が届いたら必ず申し込んでください(全額健保補助)。	該当の方に通知
重症化予防	被保険者・被扶養者	特定健診で病院受診が必要と判定されながら未受診の方に、受診勧奨 通知をお届けします。受け取った方はすぐに受診してください。	該当の方に通知
HPV感染 リスク検査	2025/4/1時点で在籍かつ 20歳以上70歳未満の 被保険者(過去申込者除く)	子宮頸がんの発症原因となるHPV(ヒトパピローマ・ウイルス)の感染 有無についての郵送検査です。 ※Pep Up利用者が申し込みます。	お申込みは Pep Upから
がん検診補助	被保険者・被扶養者	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの検診を受診した場合に 対する費用補助(上限5,000円)。 ※自治体実施の検診とイオン健保のHPV感染リスク検査は補助対象外	詳細は P13参照
自治体検診 補助	被保険者・被扶養者	自治体が主管する「がん検診」等の検診を受けた場合の費用補助(上限 5,000円)。 ※上記「がん検診補助」を受ける場合は申請できません。	
歯科健診	被保険者・被扶養者	歯科健診センターを通じて、近くの歯科医院にて歯科健診・相談(一次 検査が無料。二次検査や治療はご本人負担です)。	詳細は P14参照
健康相談	被保険者・被扶養者	①健康相談、医療相談、介護相談、メンタルヘルス 0120-862-412 ②セカンドオピニオン・専門医紹介・受診手配 0120-712-356	詳細は健保HPで 
海外医療相談	被保険者・被扶養者	海外勤務者向けの健康相談、医療相談、育児相談、メンタルヘルス。	
シニア世代の 健康サポート	被保険者	60~63歳を対象にしたロコモティブシンドロームとフレイル予防のため のオンライン動画セミナー。	対象者に通知
禁煙サポート	被保険者・被扶養者	①禁煙外来補助(10,000円までの実費) ②オンライン禁煙プログラム / ③みんなチャレ禁煙 / (全額健保補助)	年1回の補助 健保HP「禁煙サ ポート」参照
機関誌の発行	被保険者	健康保険制度や保健事業、健康情報をお知らせする「ヘルシーファミ リー」を発行。	HPIにも掲載
Pep Up	被保険者	個人向け健康ポータルサイト。医療費のお知らせやお薬情報、健診結 果、健康情報をWEBでお知らせ。健康イベントも開催。	登録無料
健康教室	事業所(会社)	事業所単位で開催する禁煙やメンタルセミナーの開催費用を補助。	上限10万円/社

申請書や詳細情報はイオン健康保険組合HPで入手できます。



PepUp.

2025年度
年間イベント
情報

年間最大
5000
ポイント
もらえます

健康イベントでポイントを貯めてWAONポイントや商品と交換しよう!



	イベントタイトル	内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
年間イベント	日々の記録	「体重」・「血圧」・「睡眠時間」を毎日記録しよう。	2025年 2026年 4月1日～3月31日	●体重 ●血圧 ●睡眠時間 各1ポイント/日	即日
	フレンドウォーク	毎日5000歩以上歩いて「ごほうびをほりほりする」ボタンを押すとポイントがもらえます。	2025年 2026年 4月1日～3月31日	●5000歩 1ポイント/日 ●8000歩 2ポイント/日 ●10000歩 3ポイント/日	歩いた翌日
	健診結果改善チャレンジ	健康診断結果に基づき ①BMI値が適正值(18.5以上25未満)の場合にポイント付与 ②健康年齢が実年齢より若ければポイント付与* *健康年齢は次の健診数値がPep Upに反映している方が対象 BMI、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、血糖(HbA1cまたは空腹時血糖)、尿たんぱく	年度内に会社の健康診断や人間ドックを受診してください。	最大600ポイント ①で100ポイント ②で最大500ポイント ※0.1歳刻みで10ポイントずつ加算されます。	健診数値反映の翌日 ただし2024年度健診分は2025年11月までに反映した場合に付与。2025年度健診分は2025年12月より付与開始。
期間限定イベント	事前エントリー制	参加エントリー期間 春 2025年3月21日～4月 6日 秋 2025年8月18日～8月31日	春 健康の日 2025年 4月7日～5月18日 秋 2025年 9月1日～9月30日	●個人で達成した場合 400ポイント ●チームで達成した場合 100ポイント ●個人・チーム両方で達成 最大500ポイント	春 7月上旬 秋 11月上旬
	ウォーキングラリー	個人目標 1日平均 8,000歩 チーム目標 1日平均 6,000歩			
	睡眠チャレンジ	快眠を目指して自律神経を整える生活習慣にチャレンジ。	夏・冬	●達成基準を満たした場合 200ポイント	実施期間終了から約1か月後
	健康クイズ(eラーニング)	教材を全て読了かつ全問正解するとポイント付与 何度もやり直し可能!	2025年7月・9月	●達成基準を満たした場合 100～300ポイント	実施期間終了から約1か月後
	元気UPキャンペーン	お好きな生活習慣改善コースを選んで2か月間チャレンジ。	2025年10月～11月	●達成基準を満たした場合 500ポイント	2026年1月上旬

Pep Upのユーザー登録をしていない方は、まず新規登録を!



登録案内もしくは医療費のお知らせに同封しているユーザー登録方法に沿って新規登録をお願いします。



登録案内をなくされた方は、登録に必要な「本人確認用コード」を、イオン健保HPのPep Up専用ページで再発行申請してから新規登録をお願いします。



まずは登録してね!



Pep Upはあなたの健康状態・医療費・お薬手帳を表示し、健康イベントや健康情報であなたの健康をサポートするイオン健康保険組合のWEBサービスです。



重要!! 人間ドック等健診補助制度のご案内

イオン健保では40歳以上の被保険者、被扶養配偶者を対象に健診の補助を行っています。「健診」は今のからだの状態をチェックし、病気を未然に防ぐための検査です。対象者は受診方法を確認いただき、期間内に必ず受診してください。

人間ドック等健診補助金制度について

	被保険者(本人)	被扶養配偶者(妻・夫)
対象者	2025年4月1日現在、イオン健康保険組合に加入している在籍者で40歳以上の被保険者・被扶養配偶者(生年月日が1951年4月1日～1986年3月31日の方) ※2025年4月2日以降の加入は対象外となります。又、資格喪失後の受診は対象外となります。	
受診期間	2025年4月1日～2026年1月31日	
補助回数	上記期間内1回限り(複数回の受診は2回目以降全額自己負担)	
補助対象の健診補助額	定期健康診断及び特定健康診査を含む健診・人間ドック等について 上限11,200円 まで補助	特定健康診査を含む健診・人間ドック等について 上限7,000円 まで補助

健診受診方法

いずれか1つを選択して受診してください。



パターン2～4の予約・補助申請専用サイトはこちら

ハピルス健診サイト▶ <https://kenshin.happylth.com/aeon/>

※健診の予約申込受付については(株)ベネフィット・ワンに委託し、ハピルス健診にて運営いたします。

詳細はイオン健康保険組合ホームページの「2025年度健康診断特集」ページでご確認願います。





2025年度 イオン健康保険組合のがん検診等補助

イオン健保にはがん検診等を受けた場合に、以下の2つの補助制度があります。対象の方は**どちらかの制度を年度内1回に限り申請することができます**ので、自分が受ける検診内容や費用によってどちらを申請するか、ご自身で選択してください。

1 がん検診補助制度について

■支給対象者

2025年4月1日時点でイオン健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者で以下の年齢の方。

がん検診の種類	補助対象者
子宮頸がん検診	20歳以上 (2006年3月31日以前に生まれた方)
その他	30歳以上 (1996年3月31日以前に生まれた方)

*資格喪失後の受診は対象外になります。

*受診期間中に資格の喪失があった場合は補助対象外になります。

■受診期間

2025年4月1日～2026年3月31日に受診したもの

■申請期間

2025年4月1日～2026年4月5日

(イオン健康保険組合必着)

■支給金額

1人あたり5,000円までの実費支給(年1回限り)

*各がん検診それぞれに5,000円の支給ではありません。

*1年分をまとめて1回でご請求ください。

保険診療扱い(窓口負担3割)で受けた検査は対象外です。

■補助対象となる検査方法

下記以外の検査方法は対象となりません。

がん検診の種類	検査方法
胃がん	胃部X線検査、胃内視鏡検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査、ペプシノゲン検査、胃がんリスク層別化検査(ABC分類)
肺がん	胸部X線検査、喀痰細胞診、胸部CT検査
大腸がん	便潜血検査、大腸内視鏡検査
乳がん	乳房X線検査(マンモグラフィ)、乳房超音波検査
子宮がん	子宮頸がん…頸部細胞診、HPV検査*、経膈超音波検査 子宮体がん…体部細胞診、経膈超音波検査

*イオン健保実施のHPV感染リスク検査は補助対象外。

■申請方法

「2025年度がん検診補助金支給申請書」に、検診種類(項目)および自己負担額が確認できる領収書の原本(レシート不可)を添付して、直接イオン健康保険組合へ申請してください。申請書はイオン健康保険組合のホームページからダウンロードできます(P14参照)。

*領収書の返却はいたしません。

*申請書の「日中連絡がとれる電話番号」の記入誤りが大変増えております。電話番号は正しく記入願います。

2 自治体検診補助制度について

■事業の内容

居住している(住民票がある)自治体の保健所、保健センターやその委嘱を受けた医療機関が実施する「がん検診」、「肝炎検診」等を受診した場合の自己負担額について補助を行います(一般健診、インフルエンザ予防接種は除く)。

■支給対象者

2025年4月1日時点でイオン健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者で以下の年齢の方。

がん検診の種類	補助対象者
子宮頸がん検診	20歳以上 (2006年3月31日以前に生まれた方)
その他	30歳以上 (1996年3月31日以前に生まれた方)

*資格喪失後の受診は補助対象外になります。

*がん検診補助金申請書を提出された方は申請できません。

*受診期間中に資格の喪失があった場合は補助対象外になります。

■受診期間

2025年4月1日～2026年3月31日に受診したもの

■申請期間

2025年4月1日～2026年4月5日

(イオン健康保険組合必着)

■支給金額

1人あたり5,000円までの実費支給(年1回限り)

*1年分をまとめて1回でご請求ください。

■申請方法

「2025年度自治体検診補助金支給申請書」に、検診種類(項目)および自己負担額の確認できる領収書の原本(レシート不可)と自治体の検診であることが確認できるもの(※領収書に「〇〇市がん検診」等の記載があれば提出は不要です)を添付して直接イオン健康保険組合へ申請を行ってください。申請書はイオン健康保険組合のホームページからダウンロードできます(P14参照)。

*領収書の返却はいたしません。

*申請書の「日中連絡がとれる電話番号」の記入誤りが大変増えております。電話番号は正しく記入願います。

イオン健康保険組合ホームページをご利用ください

スマホや
タブレット
でも!

閲覧する情報によってはパスワードが必要です。

資格情報のお知らせ等に記載の「保険者番号」数字8桁**06120661**を入れてください。

イオン健康保険組合

健康保険組合について | 健康保険について | 退職するとき | 保健事業について

こんなときどうする? 手続きのご案内

- 健康保険の資格に関する手続き
- 結婚などで名前が変わったとき
- 検診院・診療院にかかるとき
- 扶養家族の追加・削除
- 病気やケガのとき (事件事故除く)
- 出産のとき
- 死亡のとき
- 海外勤務のとき
- 事件・事故によるケガのとき
- 退職するとき

各種届出書・申請書ダウンロード

健康がーたろサイト
pep up fitbit

2025年度健康診断特集

健診補助・保健指導

健康サポート

イオン健康相談

ヘルシーファミリー健康保険のしおり

資格申請や給付申請、がん検診補助等の届出書・申請書はこちらから

Pep Upサービスの説明やイベント情報、新規登録やQ&Aはこちらから

40歳以上の人間ドック健診申し込みや、補助申請はこちらから

禁煙サポート・歯科健診、健康動画等のサービスご案内、健康相談へのアクセス

広報紙「ヘルシーファミリー」のバックナンバーはこちらから
パスワード: **06120661**

イオン健康保険組合 🔍 検索

健康保険のイロハを1本3分程度の動画でお手軽に習得しよう

日本人の
4人に3人は
後悔

早く歯医者に行っておけばよかった...

まずは無料健診でお医者さんの目視チェックを受けてみませんか。もしかしたら、今だから間に合う治療があるかもしれません。

ある雑誌に掲載された、シニアを対象にしたアンケートによると、**リタイア前**にやっておけばよかった**健康後悔ランキング**の1位は「**歯の定期検診を受けておけばよかった**」でした。歯の健康は全身の健康と深く関わっており、とくに歯周病は動脈硬化や誤嚥性肺炎、認知症などのリスクを高めることがわかっています。将来、健康に過ごすためにも、まずは歯科健診で自分の歯の状態をチェックしてみませんか?

無料 歯科健診サービス

治療(歯石除去等)・精密な検査には費用が発生します。

● 詳細・お申し込み

<https://www.ee-kenshin.com/>

<https://ee-kenshin.com/sp/>



お近くの提携歯科医院の健診予約ができます。

歯科健診センター

🔍 検索

4/7は
健康の日

みんなで「健康宣言」をしよう!

昨年は3,176名の方に宣言いただきました。その一部を右にご紹介します。2025年度も4月7日よりPep Upで募集しますので、力強い宣言をお寄せください。



健康宣言した方から抽選で100名様に「fitbit」をプレゼントします!

階段があれば、何階まででも階段を使う!

内臓脂肪を減らして素敵なスリムボディで海に行く♪

食後の散歩や筋トレして血糖値を上げない。ついでにムキムキの身体を手にいれる!

徐々にタバコを減らして今年中に完全禁煙したい!

夕飯は腹八分目、マッサージで足痩せを目指す。もうデブとは呼ばせない!

お腹周りをスッキリさせて渡米した娘に会いに行く。カッコいいパパを見せつけるぞ!

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします。そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します。



2025年度 予算のお知らせ

当組合のマイナ保険証利用率は2024年12月時点で38.9%。マイナ保険証への移行費用を予算化し、普及に努めます。

2025年度 予算のお知らせ

2025年2月17日の第143回組合会において2025年度予算と事業計画が承認されました。

■ 議決を求めるもの

議案第1号 健康保険料率の内訳について

議案第2号 令和7年度事業計画と予算について

■ 報告承認を求めるもの

報告第1号 (理事長専決) 令和6年能登半島地震による災害の被災者に係る一部負担金等免除の取り扱い期間延長について、組合規約の変更について、予備費充当について

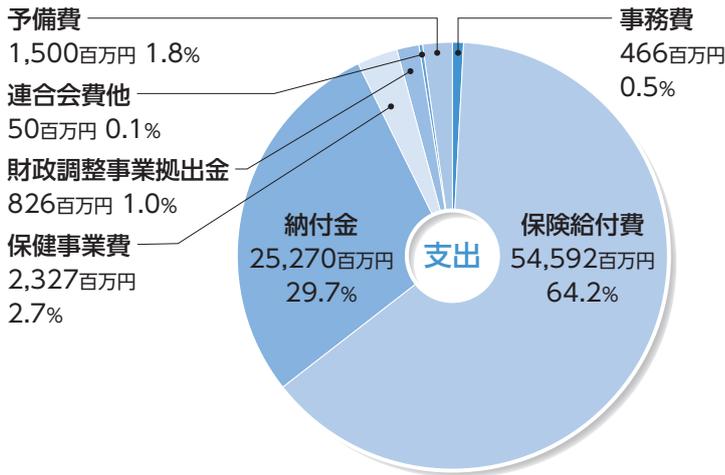
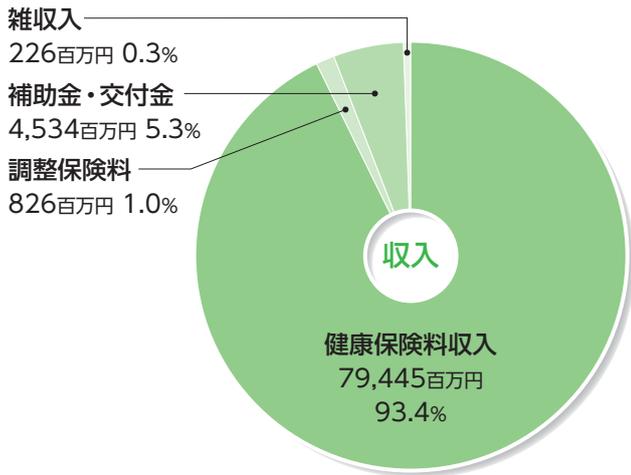
健康保険

収入支出予算 **85,031** 百万円

保険料率 (健康保険)

被保険者	事業主	合計
5.25%	5.25%	10.5%

※調整保険料0.108%を含む



ダイエー健保との合併により、被保険者数は226,090人(前年比108.2%)となりました。保険料率は昨年と同じ10.5%で、790億円の保険料収入を見込みました。一人当たりの支出として、保険給付費は前年比104%、保健事業費は98.3%、納付金は104.4%と試算し、高額療養費制度の見直しや、マイナ保険証への移行に伴う諸費用等法改正の影響を見込んで、支出予算850億円を計上しました。結果、経常赤字は29億66百万円となり、その補填として、健保連に組合財政支援交付金を申請する予定です。

介護保険

収入支出予算 **8,729** 百万円

保険料率 (介護保険)

被保険者	事業主	合計
0.85%	0.85%	1.7%

健康保険組合では市町村に代わり、40歳以上の方の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。

イオン健康保険組合 議員名簿

※2025年2月17日現在

選定議員				互選議員			
役職	氏名	会社	会社役職等	役職	氏名	会社	労組役職等
理事長	渡邊 廣之	イオン(株)	執行役員副社長 人事・生活圏推進担当 兼 リスクマネジメント管掌	理事	上山 功樹	イオングループ労働組合連合会	事務局長
常務理事	加藤 里美	イオン健康保険組合	常務理事	理事	濱 美紀	イオングループ労働組合連合会	副会長 兼 労働政策局長
理事	片寄 志津	イオン(株)	人事企画部長	理事	西村 正光	イオンリテールワーカーズユニオン	中央執行書記長
理事	阿左見 崇	イオンリテール(株)	人事部長	理事	高橋 慶長	FUJIユニオン	中央執行委員長
理事	岡田 栄三	イオン(株)	経営管理部長	理事	淵野 恵司	イオン北海道労働組合	中央執行委員長
理事	金子 亮輔	イオン九州(株)	執行役員 管理本部副本部長 兼 経営企画部長 兼 財務経理部長 兼 健康経営推進責任者	理事	佐々木 涉	イオンモール労働組合	中央執行委員長
議員	八巻 敏明	イオン(株)	人事企画部 健康経営チームリーダー	議員	郡 美津子	イオン九州ユニオン	中央執行書記長
議員	広澤 章	イオンリテール(株)	近畿カンパニー 人事総務部長	議員	板東 圭吾	イオン東北労働組合	中央執行委員長
議員	長谷川 正史	イオンリテール(株)	北陸信越カンパニー 人事総務部長	議員	勝又 裕之	マックスパリュウ東海MYユニオン	中央執行副委員長
議員	高草木 陽子	イオン北海道(株)	管理本部 人事教育部長	議員	尼田 暢	KOHYO労働組合	中央執行委員長
議員	豊田 洋介	(株)フジ	取締役 上席執行役員 管理担当	議員	庄司 正人	イオンビッグ労働組合	中央執行委員長
議員	酒井 一貴	ミニストップ(株)	人事総務本部 人事部長	議員	西川 由起	まいばすけっと労働組合	中央執行委員長
議員	佐久川 誠	イオンフィナンシャルサービス(株)	人事部長	議員	横田 晋二郎	イオンフィナンシャルサービスユニオン	中央執行委員長
議員	二宮 大祐	イオンディライト(株)	執行役員 グループ人材戦略責任者	議員	足達 和明	イオンディライト労働組合	中央執行委員長
議員	松井 潤	(株)ジーフト	人事教育部長	議員	田村 明理	メガスポーツ労働組合	中央執行委員長
議員	羽切 直也	(株)イオンイーハート	取締役執行役員 兼 人事総務担当 兼 営業企画担当 兼 商品担当 兼 人事総務部長	議員	小林 良弘	イオンペットユニオン	中央執行委員長
議員	鈴木 穂也	イオントップパリュウ(株)	人事総務部長	議員	大向 卓	イオンファンタジー労働組合	中央執行委員長
監事	空 考一郎	イオンアイビス(株)	ビジネスサービス本部長	監事	福西 香織	イオングループ労働組合連合会	組織局次長



あなたとご家族の健康をトータルサポート



通話料・相談料無料 **イオン健康相談** イオン健康保険組合にご加入の方が対象です

日常のこころとからだに関するお悩みは

24時間電話健康相談
サービス

予約
不要

メンタルヘルス
スポットカウンセリング

予約制

メンタルヘルス
継続カウンセリング
対面・オンライン面談・電話

※1回あたり50分が目安・おひとり年間5回まで

☎ **0120-862-412**
24時間・年中無休

健康・医療・介護相談
女性特有の健康相談にも対応

☎ **0120-862-412**
9:00～22:00・年中無休
(1回あたり20分が目安)

📺 24時間・年中無休
(返信は数日を要します)

☎ **0120-862-412**
予約受付時間
☎ 月～金 9:00～21:00
土 9:00～16:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)
📺 24時間・年中無休
(受付後、日程調整のお電話をいたします)

万が一、大きな病気と診断されたら

専門医電話相談
サービス

セカンドオピニオン
手配サービス

受診手配サービス

「ドクターが薦める専門医」
情報提供サービス

各分野の専門医に相談できます。診断書や検査データなどの提出は不要ですので、お気軽にお申し込みください。

この治療でよいか、ほかに治療法はないのか。納得できる治療を選択するためのセカンドオピニオンを手配します。

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要と主治医が判断した場合に、その治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

ドクターたちにより**推薦・選考された専門医**※をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域等をお聞きした上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。

☎ **0120-862-412**
月～土 9:00～22:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

☎ **0120-712-356**

☎ **0120-712-356**
月～土 9:00～18:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

☎ **0120-712-356**
月～土 9:00～18:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

※大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医



ご利用はこちらからも
サービス内容や利用方法がWeb上で簡単に確認できます。サービスご利用の際もスムーズにアクセスできます。
<https://consult.t-pec.co.jp/service/712356>

★「専門医」とは
各専門領域において、その時点で科学的に証明された最も効果の高い治療(標準治療)を国民に提供できるとともに、先端的な医療を理解し情報を提供できる医師

プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。(サービス提供会社:ティーベック株式会社) T-PEC

※ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。詳細は(<https://www.t-pec.co.jp/notice/>)をご確認ください。



個人情報の取扱いについて
ティーベック株式会社は、ご利用者よりいただく個人情報を電話受付対応、必要に応じた面談の実施、医療機関の予約手配等に伴うサービスを業務委託を受けた範囲内において適切に実施するため、利用いたします。また、ご利用者の同意を得ている場合、法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を委託先以外の第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ(個人情報の取扱い)ティーベック株式会社(<https://www.t-pec.co.jp/privacy/>)からご確認ください。なお、ティーベック株式会社は、サービス提供において収集された個人データを、サービス品質改善および広報マーケティング目的のためにご利用者の識別を可能にしない方法(ホワイトペーパーや営業資料における統計データなど)にて加工を行った上で、統計情報として作成、利用、公表を行うこととします。

AEON イオン 健康保険組合

〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 TEL. 043(212)6048 FAX. 043(212)6806 <https://aeonkenpo.or.jp>